

分別の種類

ごみの分け方・出し方

お問い合わせ 大田原市役所 生活環境課 ☎23-8706

ステーション収集

資源ごみ等

も もやせるごみ		せん定した枝木等は太さ10cm以下、長さ50cm以下(1家庭3束まで)
ビ ビン類		青色のコンテナ 茶色のコンテナ 緑色のコンテナ
ビ ガラス類		ガラス製のコップ ガラス製の皿
か かん類		空き缶をつぶさないで
か もやせないごみ		一部が資源化されます
か 蛍光灯		リング型蛍光灯 電球型蛍光灯
か 水銀体温計		透明なビニール袋に水銀液のみを入れて出して下さい
か 乾電池		充電式電池・ボタン電池
ペットボトル		PETの表示があるもの
段ボール		※ラベル(宅配便の伝票など)や粘着テープ、金属は取り除き、たたんで、1枚でも、ひもで十字にしぼって出してください
紙パック		※水洗いし、切り開いて、乾かしてから出してください
新聞・折込チラシ		※新聞紙と折込チラシは一緒に束ねて出せます
雑誌類(雑紙)		※ティッシュ箱(取出口のビニールは取り除く) 菓子箱、画用紙、包装紙、名刺、メモ用紙、封筒(密着部分のフィルムは取り除く) チラシなど(新聞・段ボール・紙パック以外の紙)
白色トレイ		※鮮魚、精肉、青果などの容器、皿

<p>●生ごみ(よく水切りする)、食用油(固めたものや新聞紙・布などにしみこませて十分に乾かしたもの)、紙おむつ(汚物は取り除く)、せん定枝木(太さ10cm以下 長さ50cm以下 1家庭3束まで)、皮革製品、プラスチック製品、ポリタンク、ゴム製品、発泡スチロール(白色トレイ以外)、汚れた紙製容器、木製品、木くず、炭、乾燥剤、使い捨てカイロ、保冷剤、アルミ箔(アルミホイル) など</p> <p>※もやせるごみの中には、資源になる雑誌類(雑紙)が多く含まれています。パンフレットや包装紙などは、雑誌類(雑紙)に分別してください</p> <p>※プラスチック製のおもちゃや皮革製品などで、金属が取り外せない場合は、もやせないごみに分別してください</p> <p>※せん定枝木は太さ10cm以下、長さ50cm以下にして、片手で持てる程度にひもでしばって出してください(ごみステーションに出せるのは1家庭3束まで)</p>
<p>●飲料や食品、食用油、調味油、飲み薬の空きビン</p> <p>※中身を出して水ですすいでから、色分けして、指定のコンテナへ重ねて出してください ※中身が取り出せない(固まってしまったり、キャップが開かないなど)のビンは、ガラス類に分別してください ※キャップや注ぎ口(中栓)は、出来るだけ外して出してください(ラベルは剥がさないで結構です)</p> <p>※色の判断がつかないビンは、その他の色のビンとして緑色のコンテナに出してください</p> <p>※割れたビン(安全につまめる程度の大きさ)も色分けしてコンテナへ出してください(細かく砕けたビンはガラス類を参照)</p>
<p>●ガラス製のコップやグラス、耐熱性のあるガラス製品(ほ乳瓶、皿など)</p> <p>※割れたガラスや細かく砕けたビン・ガラスの破片は、新聞紙などに包んで「ケン」と表記してから、ガラス類の指定袋で出してください</p> <p>※鏡や瀬戸物はもやせないごみに分別してください</p>
<p>●飲料、缶詰、菓子などの飲食物、入浴剤などの空き缶</p> <p>※中身を水ですすいで潰さないで出してください</p> <p>※飲料用缶のキャップ、一斗缶、ペール缶、スプレー缶、オイル缶、ガス缶(カセットボンベ)などの金属類はもやせないごみで、1辺が20cm以上の大きさの缶はできるだけもやせないごみに分別してください ※つぶさないで</p>
<p>●鍋、やかん、パン缶などの金属類、瀬戸物、傘、鏡、王冠などの金属製のフタ、電球(LED含む)、ライター、スプレー缶、鍋焼きうどんの空容器やガスレンジ周りのアルミ製品など。また、プラスチック製品やガラス製品などで金属が取り外せないもの</p> <p>※スプレー缶、缶詰の空き缶は、必ず中身を水ですすいでから出してください ※スプレー缶は必ず中身を水ですすいでから出してください ※缶詰の空き缶は必ず中身を水ですすいでから出してください</p> <p>※新聞紙や紙類は「ケン」と表記して出してください</p> <p>※結んだ指定袋からはみ出しても回収します</p>
<p>※蛍光灯を壊す時の箱(筒)に複数個の場合は、ひもで十字にしぼって出してください</p> <p>※蛍光灯の破片は、新聞紙などに包んで「ケン」と表記して出してください</p> <p>※白熱球などの製品は、もやせないごみに分別してください</p> <p>※結んだ指定袋からはみ出しても回収します</p>
<p>※透明なビニール袋に水銀液のみを入れて出して下さい</p> <p>※水銀体温計、温度計も一緒に出します</p> <p>※電子体温計はもやせないごみに分別してください</p>
<p>※乾電池以外の電池(充電式電池、ボタン電池など)は、回収できませんので、販売店等に持ち込みリサイクルしてください</p>
<p>●清涼飲料、果汁飲料、酒類、牛乳・乳飲料、特定調味料のペットボトル</p> <p>※キャップとラベルははずし、中を水ですすいでから潰さないで出してください</p> <p>※キャップ、ラベル、ウォーターサーバーなどのプラスチックボトル、汚れているものは、もやせるごみに分別してください</p> <p>※色付きペットボトルは、PETマークの表示があればペットボトルの分類で出すことができます</p>
<p>※ラベル(宅配便の伝票など)や粘着テープ、金属は取り除き、たたんで、1枚でも、ひもで十字にしぼって出してください</p> <p>※厚紙(断面が二重で波状でないもの)は雑誌類(雑紙)に分別してください</p>
<p>●牛乳、ジュース等飲料類、酒類など</p> <p>※水洗いし、切り開いて、乾かしてから出してください ※注ぎ口などのプラスチックは取り除いてください</p> <p>※内側に銀色フィルムがついているものは、はがしてください</p>
<p>※新聞紙と折込チラシは一緒に束ねて出せます</p> <p>※ビニール袋や紙袋には入れないでください</p> <p>※ダイレクトメールなどは雑誌類(雑紙)に分別してください</p>
<p>●ティッシュ箱(取出口のビニールは取り除く) 菓子箱、画用紙、包装紙、名刺、メモ用紙、封筒(密着部分のフィルムは取り除く) チラシなど(新聞・段ボール・紙パック以外の紙)</p> <p>※プラスチックや金属、ビニールなど紙以外のものは取り除いてください</p> <p>※名刺などの小さな紙片は、雑誌にはさむか、紙袋に入れて出してください</p>
<p>●鮮魚、精肉、青果などの容器、皿</p> <p>※テープやラップを取り、しっかりと洗って乾かしてから出してください</p> <p>※着色トレイや模様のついたトレイ、納豆、カップ麺の容器など白色トレイ以外の発泡スチロールは、もやせるごみに分別してください</p>

戸別収集 粗大ごみ戸別収集(予約制・有料) 生活環境課 TEL:23-8706

直接搬入(有料) (広域クリーンセンター大田原(右地図)へ持ち込む場合) 広域クリーンセンター大田原 TEL:20-2270

◆事前相談が必要な場合がありますので注意してください。

広域クリーンセンター大田原で受け入れできないごみ

◆事前の予約で粗大ごみの戸別収集を行います

※予約状況により、ご希望の日時で予約することができないことがあります

※手数料:1品につき1,000円~3,000円 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機および衣類乾燥機は、別途家電リサイクル券が必要です)

◆指定袋に入らないものは直接搬入してください(傘、蛍光灯以外)

※処理料金:10kgあたり150円

※直接持ち込む場合も分別してください。指定袋に入れる必要はありませんが、袋に入れるときは透明又は半透明の袋に入れてください

◆エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機および衣類乾燥機は、家電リサイクル券が必要です(分解しないでください)

※家電リサイクル券は、メーカー名、規格(インチ数、庫内容量)を控えて、郵便局で購入してください

◆別途、運搬手数料がかかります:1台あたり1,000円

◆広域クリーンセンター大田原の開場日時

[月~土曜日]午前8:30~12:00/午後1:00~4:30(日曜日及び12月31日~1月3日は休み)

※土日祝日、年末年始(12月29日~1月3日)は問い合わせできません

※12月の最終営業日は大変混雑しますので、計画的な搬入にご協力ください

◆次のごみは、販売店に引き取ってもらうか、専門の業者へ依頼してください

●自動車・バイク及び関係部品 ●バッテリー ●モーター類 ●タイヤ ●消火器 ●ガスボンベ ●ピアノ ●農機具類 ●農業用ビニール ●農薬 ●コンクリート製品及び建築廃材 ●解体廃材 ●感染性医療廃棄物 ●ドラム缶 ●土・砂・石・瓦 ●ガソリン ●廃油 ●塗料 ●薬品 ●産業廃棄物 など

※パソコンは、直接搬入に限り、一部受け入れられます(詳細については、お問い合わせください(生活環境課 ☎23-8706 広域クリーンセンター大田原 ☎20-2270))

大田原市緑資源リサイクル施設 ☎54-0921 大田原市電久932-8

●受付日時 [毎週水・土曜日] 午前8:30~12:00、午後1:00~4:30

※国民の祝日および12月30日~1月2日を除く

●料金 市民...10kgあたり100円(30kg以下の場合)は無料

事前に許可を得た事業系技術...10kgあたり200円

※せん定枝木の長さは制限いたしません(枝の太さは15cmまで処理できます)

※処理できない枝木等が含まれている場合、受け入れできない場合があります。

企業広告枠

カレンダー全体の編集内容によっては変更する場合があります。